



# 島根県報

平成26年2月21日（金）

号外第14号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

# 告 示

## 島根県告示第99号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年2月21日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	浅利渡津線	江津市渡津町665番5地先から同町657番2地先まで	前	メートル 9.30～9.90	メートル 17.10	浜田県土整備事務所 道路改良工事 減幅 事業用地と交換
			後	8.30～9.90	17.10	
〃	美都澄川線	益田市美都町山本イ1544番4地先から同イ1232番地先まで	前	4.00～16.00	3,100.00	益田県土整備事務所 減幅 起点変更 路線延長短縮
		益田市美都町山本イ1232番地先から同番地先まで	後	4.50～4.80	20.00	
〃	美都匹見線	益田市美都町山本イ1545番2地先から同市匹見町落合イ315番地先まで	前	0.60～36.00	14,662.00	市道との振り替え 市道移管
			後	2.70～37.26	12,595.00	
〃	西ノ島海士線	隠岐郡西ノ島町大字宇賀569番1地先から同576番1地先まで	前 A	3.17～15.46	88.53	隠岐支庁県土整備局 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管
			前 B	5.00～32.00	134.00	
		後 B	5.00～32.00	134.00		